

I. 調査の概要

1 調査の目的

県民の食品ロスに関する意識や行動等の実態を把握し、秋田県食品ロス削減推進計画の見直し等に活用することを目的に実施する。

2 調査の内容

- (1) 食品ロスへの関心について
- (2) 家庭での食品ロス削減の取組について
- (3) 買い物での食品ロス削減の取組について
- (4) 外食での食品ロス削減の取組について
- (5) 災害に備えた備蓄食品の廃棄を防ぐ取組について
- (6) フードバンク活動などについて
- (7) 資源やエネルギーの有効活用などについて
- (8) あなたご自身について

3 調査の設計

- (1) 調査対象者：県内に居住する満 18 歳以上の男女
- (2) 標 本 数：3,000 人
- (3) 標本抽出方法：全県 25 市町村の選挙人名簿を基にした層化無作為抽出法
- (4) 調 査 方 法：往復郵送による無記名アンケート方式（インターネット回答併用）
- (5) 調 査 期 間：令和 7 年 9 月 24 日（水）～10 月 22 日（水）
- (6) 調 査 機 関：株式会社フィデア情報総研

4 回収結果

- (1) 調査票回収数：1,862 件（回 収 率：62.1%）
- (2) 有効回答数：1,862 件（有効回収率：62.1%）

5 集計・分析に当たって

- (1) 調査結果の数値は原則として回答率（%）で表記している。
- (2) 回答数の母数は、その質問項目に関する回答者の数であり、「n = 」と表記している。
また、複数回答可の質問についても回答者の数としている。
- (3) 集計は、小数点以下第 2 位を四捨五入し、小数点以下第 1 位まで表記してある。このため、各回答率を合計しても 100.0%とならない場合がある。また、複数回答可の質問では、回答者数に対する回答率のため、各回答率の合計は 100.0%を超える場合がある。
- (4) 報告文やグラフ等の表現は、可能な限り調査票の表現を用いたが、スペースなどの関係から、一部省略した表現としている場合がある。
- (5) 「その他」の回答内容については、誤字等を訂正しているため、掲載文は回答の原文とは異なる場合がある。

I. 調査の概要

6 標本抽出

(1) 母集団全体から一部を抽出する標本調査では、母集団全体を対象とする調査に比べ、何らかの誤差が生じる。本調査では、標本回収率 50%、信頼度 95%、標本誤差 2.5%と設定し、3,000 人の標本を抽出した。

(2) 無作為抽出した場合の誤差は、次の式によって求められる。

$$(\text{標本誤差}) = k \sqrt{\frac{(M-n)}{(M-1)} \times \frac{p(1-p)}{n}}$$

M : 母集団

n : 有効回答数

k : 信頼率による定数*

p : 回答比率

*一般的に信頼率 95%とすることが多く、その場合、k=1.96 となる。

(3) 「信頼度」95% (k=1.96) の「標本誤差」は次の表の通りである。

回答比率 標本数	10%	20%	30%	40%	50%
3,500	±1.0	±1.3	±1.5	±1.6	±1.7
3,000	±1.1	±1.4	±1.6	±1.8	±1.8
2,000	±1.3	±1.8	±2.0	±2.1	±2.2
1,000	±1.9	±2.5	±2.8	±3.0	±3.1
500	±2.6	±3.5	±4.0	±4.3	±4.4

(4) 例えば、全体の 40%から「知っている」という回答が得られた場合、95%の確率で母割合（県民が「知っている」と考える割合）を 40%±1.8%の範囲内に含むことを意味する。

つまり、本調査における全体の 40%という結果は、県民全体ではおおむね 38.2%～41.8%の範囲にあると推定される。

7 標本内訳

各市町村の満 18 歳以上の人口の構成比に応じて、3,000 の標本を比例分配した。

地域名	市町村名	標本数
【 全 県 】		3,000
鹿角地域	鹿角市	89
	小坂町	15
北秋田地域	大館市	217
	北秋田市	94
	上小阿仁村	6
山本地域	能代市	158
	藤里町	9
	三種町	48
	八峰町	21
秋田地域	秋田市	959
	男鹿市	80
	五城目町	27
	八郎潟町	18
	潟上市	102
	井川町	14
	大潟村	10
由利地域	由利本荘市	232
	にかほ市	73
仙北地域	大仙市	244
	仙北市	77
	美郷町	58
平鹿地域	横手市	266
雄勝地域	湯沢市	133
	羽後町	43
	東成瀬村	7